

決議のポイント

- 東日本大震災に際し開発途上国等から寄せられた支援を踏まえ、戦略的かつメリハリの効いた形でのODAの持続的な推進に努めるべき
- ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた保健・教育分野における支援強化や対アフリカ支援倍増等のODA国際公約を着実に実施すべき
- 青年海外協力隊帰国隊員の経験・能力の活用のため、事業の成果を更に高めるとともに、以下の施策を充実すべき
 - ・官民による就職支援
 - ・帰国後の起業や現職復帰につながる派遣先・分野の選定
 - ・帰国隊員間のネットワークの強化 など
- 我が国の成長戦略におけるODAの活用を進めるため、ODA案件に関する腐敗防止、開発コンサルタントを始めとするODA関連事業者の業務環境の整備・改善等に配慮しつつ、以下の施策を充実すべき
 - ・官民連携の推進
 - ・東南アジア諸国等における経済社会基盤整備等相手国の実情に応じた支援の推進
 - ・地方・中小企業を含む国内事業基盤・技術の活用
 - ・ODA案件実施の迅速化
 - ・ODA事業の質の確保に資する事業者選定方法の採用
 - ・ODA事業実施に係る相手国による免税措置の確保
 - ・ODA関係者の安全確保 など